フランス語の中動的代名動詞，中立的代名動詞と動詞の意味構造

井 口 容 子

1・はじめに

代名動詞の用法のうち，本稿で扱うのは，対応する他動詞の目的語を主語とするタイプのものである。

(1) a. Ce veston se lave en dix minutes.

b. Le caviar se mange avec de la vodka.

(2) a. La glace s'est brisée.

b. La foule s'est dispersée.

(以上 Ruwet 1972)

Ruwet (1972) は(1)のようなものを「中動的代名動詞 (se moyen)」，(2)のようなものを「中立的代名動詞 (se neutre)」と呼んで区別した。

中動的代名動詞は，潜在的な動作主の存在を想定するが，中立的代名動詞には動作主は潜在的にも存在しない，ということが，しばしば指摘される。また中動的代名動詞は，点括相の時制とは共起しないという，中立的代名動詞にはみられないアスペクト上の制約が課せられる。

代名動詞のこの二つの用法は，研究者の注目を集め，さまざまな特性が指摘されてきたが，いまだ解決すべき問題を残しているといえる。本稿においては，動詞の意味構造という観点から，この問題を考えてみたい。

2．Grimshaw (1982) による分析

Grimshaw (1982) は語彙機能文法（ＬＦＧ）の枠でフランス語の代名動

詞を分析しているが，彼女の分析は中動的代名動詞，中立的代名動詞に関して非常に興味深い示唆を含むものであるので，ここで紹介したい。

ＬＦＧは生成文法の系統の理論ではあるが，80年代初頭にChomskyのＧＢ理論とは袂を分かつ形で，Joan Bresnanらによって提唱されたものである。ＬＦＧにおいては，語彙項目は文法機能によって下位範疇化される。各項目の語彙的特性は，述語項構造（predicate argument structure）に文法機能を付与した，lexical formによって記述される。他動詞であるvendreのlexical formは次のように表わされる。

(3) 'VENDRE ((SUBJ), (OBJ))'

第一項には文法機能≪SUBJ≫，第二項には≪OBJ≫が付与され，それぞれ主語，目的語として実現されることを示している。Grimshaw（1982）は他動詞vendreに「中動化規則（Middle Rule)」が適用された結果，次のように記述されるse vendreが派生されるとする。

(4) *se vendre*

'VENDRE (ϕ, (SUBJ))'

中動的代名動詞であるse vendreのlexical formにおいては，他動詞vendreのlexical formでは≪OBJ≫が付与されていた第二項に≪SUBJ≫が付与され，agentの役割を担う第一項の方には≪ϕ≫が付与されている。

これに対して，中立的代名動詞の代表的な例であるse briser (ex. Le verre *se brise*) は次のように分析される。Grimshawは他動詞briserと代名動詞se briserの間の関係を，≪causative predicate≫と≪inchoative predicate≫の関係としてとらえる。両者の関係は，次に示すInchoativizationという規則によって表わされる。

(5) $\text{Pred}_{\text{cause}}$: CAUSE (x, BECOME(Predicate(y))) →

$\text{Pred}_{\text{inch}}$: BECOME (Predicate(y))

briserに関していえば，(6)のように表わされる他動詞briserにこの規則が適用されて，(7)で表わされる代名動詞se briserが派生されることになる。

(6) *briser*

'BRISER$_{cause}$ ((SUBJ), (OBJ))'

(7) *se briser*

'BRISER$_{inch}$ ((SUBJ))'

さて中動的代名動詞，中立的代名動詞それぞれの lexical formである(4), (7)を比較した場合，注目されるのは対応する他動詞の主語にあたる項の扱いである。(7)においてはこの項は項構造から排除されて完全な一項述語となっている。そして残された項，すなわち theme の意味役割を担う項に≪SUBJ≫の文法機能が付与されている。

これに対して中動的代名動詞を表わす(4)においては，他動詞の主語にあたる項は項構造にとどまり，≪ϕ≫を付与されている。つまり中動的代名動詞は，中立的代名動詞とは異なり，二項述語にとどまっているわけである。

≪ϕ≫という記号は，それが付与された項は統語的には実現されないが，論理的には存在することを示す。そしてこの項は，量記号 (quantifier) によって束縛された変項として解釈される。agent の役割を担う項に対するこのような扱いは，従来指摘されてきた「中動的代名動詞は潜在的動作主をもつ」という特性に合致する。

≪ϕ≫は(8)のような「動作主を明示しない受動文 (agentless passive)」を記述する際にも用いられる (Bresnan 1982参照)。

(8) L'enfant a été puni.

受動文はたとえ par NP の形で動作主を明示していなくても，潜在的動作主を想定する。この点は Chomsky (1981) も，英語の受動文に関してであるが，≪agentive character of passive≫として指摘している。(Chomsky 1981, p.143, fn.60)。

受動述語 (passive predicate) は(9)のような形で記述される。

(9) 'PUNIR ((par OBJ)/ϕ, (SUBJ))'

受動述語はあくまで二項述語であり，動作主を明示しない場合は，その項に≪ϕ≫が付与されているのである。

ところで≪ϕ≫が表わす量記号による変項束縛の関係であるが，Grimshaw (1982) はこの量記号は「存在記号 (existential quantifier)」としている。したがってこの関係は，se vendreを例にとると，(10)のような形で記述することができる。

(10) (∃x) VENDRE (x , y)

ただ，この点に関してはGrimshaw自身も「注」を付して，束縛された項の厳密な解釈は，まだ検討の余地を残していることを指摘している。たとえば *Ces maisons se vendent bien* という文は，≪there is someone who sells the houses easily≫を意味するのではなく，≪anyone trying to sell them find it easy to do so≫を意味するものであるとする (Grimshaw 1982, p. 146, fn. 19)。

このような点を考えると，フランス語の場合，(8)のような「動作主を明示しない受動文」の場合には存在記号がふさわしいように思われるが，中動的代名動詞の場合は，むしろ，(11)に示すような全称記号による束縛関係であるように思われる。

(11) (∀x) VENDRE (x , y)

いずれにしても，中動的代名動詞において，agentの役割を担う項は，項構造にとどまり，量記号によって束縛されたものとして解釈される。中動的代名動詞は二項述語にとどまっている。これに対して中立的代名動詞は完全な一項述語となっているのである。

3．知覚動詞

中立的代名動詞と中動的代名動詞との相違を，前者においては対応する他動詞の主語にあたる項が，項構造から消えて完全な一項述語になっているのに対し，後者は二項述語にとどまっている，という点に求める立場は，しかし，次のような問題に直面することになる。

(12) Le ronronnement feutré du moteur s'entendit dans toute la ville.
(Duras, 収録 Pinchon 1986)

⑿は Pinchon（1986）が中動的代名動詞のアスペクト制約に違反する例としてあげているものである。この文において，他動詞 entendre の主語にあたる「聞く人」が潜在的に存在することは明らかであり，その意味において s'entendre は二項述語である。それならば中動的代名動詞に課せられるアスペクト制約に従わねばならないはずであるが，実際には⑿のように点括相の過去時制におかれた文が可能である。同様の現象は se voir に関してもみられる。

⒀ Cela ne s'est jamais vu.

（春木 1987）

⒁は近接未来におかれた例である。

⒁ Est-ce que cette tache va se voir?

（Ibid.）

アスペクト制約に従わない中動的代名動詞の例としては，他にもいくつかのものが Pinchon（1986）らによって指摘されている。たとえば次のようなものである。

⒂ Le dernier exemplaire de ce livre s'est vendu il y a une heure.

⒃ Le projet se discutera demain après-midi.

（以上 Pinchon 1986）

ただ，ここでは⒂-⒃等の他のタイプのものとは区別して，特に⑿-⒁のような例，つまり entendre, voir 等，「知覚動詞」の代名動詞に注目してみたい。

4．自発性

中立的代名動詞の最も重要な特性のひとつは「自発性（spontanéité）」にあると思われる。中立的代名動詞，中動的代名動詞における se を，動詞に付加された形態素とみなすならば，この形態素は対応する他動詞を自動詞化する機能をもつものと考えられる。中立的代名動詞は，この「自動詞化」の過程で，意味のレベルにおいて［＋spontané］という素性を獲得したも

のであるといえる。

se briser, se rouiller 等は，中立的代名動詞の典型的な例とされるものであるが，これらの代名動詞に対応する他動詞 briser, rouiller 等は，対象である目的語に変化をひきおこすものであり，2節でみたように，関数≪CAUSE≫で表わされる意味構造をもつ動詞である。(5)の Predcause は，Jackendoff（1987, 1990）の記述方法に従うと，次の(17)のように書きかえることができる。

(17) *briser*

[Event CAUSE ([THING] , [Event GO([THING] , TO[BRISÉ])])]

これらの他動詞の主語は関数≪CAUSE≫の第一項，Jackendoff が≪Instigator（起因者）≫とよぶものである。このような意味構造をもつ動詞が「自発性」を獲得するためには，「起因者」の項を排除して完全な一項述語となることが必要である。「起因者」の項を保ちながら，自然発生的な解釈を得ることはできない。

一方, entendre, voir 等の知覚動詞は，これとは全く異なる意味構造をもっている。知覚動詞の主語は événement をひきおこす「起因者」ではない。音や映像が何らかの原因で発生するという événement に立ち会い，それを知覚する者である。このような動詞は，二項述語にとどまりながら，「自発性」を獲得することが可能である[1)]。

(12), (13)の *s'entendit, s'est vu* は「聞く人」,「見る人」が潜在的に存在する，という点において二項述語であるが，［＋spontané］という素性をもつ点においては中立的代名動詞と共通している。

5．中動的代名動詞のアスペクト制約

ここで中動的代名動詞に課せられるアスペクト制約について，あらためて考えてみたい。この問題は前節で論じてきた一項述語／二項述語の項構造の問題，「自発性」，そして être＋過去分詞の形をとる，いわゆる「受動構文」との競合という三つのファクターによって説明されるものと思われ

る。

中動的代名動詞は，対応する他動詞の目的語を主語とする構文であり，論理的には二項述語である，という二つの点において，受動構文と共通している。このように非常に近い特性をもった二つの構文が現代フランス語において共存しているということは，機能的な分化がおこっているものと考えられる。つまり中動的代名動詞の方は，規範，可能等，モーダルな意味を含みながら，主語の特性を記述する用法に限定されるのである。そのためアスペクトに関しても，このような用法に適合する時制形とのみ共起することになる。

ただ，entendre, voir 等の動詞は，前節で指摘したように，二項述語でありながら「自発性」を獲得することが可能な動詞である。「自発性」を表わすという機能は，フランス語においては受動構文の機能とは独立したものであり，受動構文との競合はおこらない。したがってアスペクト制約も課せられない。

se briser 等の中立的代名動詞は，論理的にも一項述語であり，受動構文との競合はおこらない。したがってアスペクト制約が課せられることもない。

(12)-(14)のような文における代名動詞を，中動的代名動詞とみなすのか，それとも中立的代名動詞とみなすのかということは，この二つのカテゴリーの定義の問題になってしまうように思われる。ただ，これらが［+spontané］という特性を有していること，そして二項述語において自発性を表わしうるかどうかということが，アスペクト制約という現象とも連動していることを考えれば，むしろ中立的代名動詞に含めるべきものであるといえるだろう[2)]。

6．認知・思考の動詞

代名動詞を以上のような観点からとらえるならば，savoir や comprendre といった認知・思考の動詞の代名動詞も，知覚動詞の代名動詞と同じタイ

プに属するのではないか，ということが予想される。これらの動詞の意味構造は次のような点において知覚動詞のそれと共通性をもつからである。

まず，これらの動詞の他動詞形の主語にあたる項を排除して一項述語をつくることは不可能である。「知る人」，「理解する人」といった認知や思考の主体なくしてはこれらの動詞の概念は成立しない。知覚動詞の場合も同様である。これは精神的活動（activité mentale）を表わす動詞に共通して認められる特性であるといえる。

ただ，知覚動詞の場合と同様，これらの動詞も，二項述語にとどまったままで，「自発性」を獲得することが可能である。たとえば「理解する」という行為は主語の意図をこえて，自然に理解されるものとしてとらえることも可能である。

次のような例は自発的な意味を表わしているという点において，中立的代名動詞であるとも考えられる。

(18) Cela se comprend de soi.

（『ロワイヤル仏和中辞典』；旺文社）

春木（1994）は次の(19)の *s'apprend* について，「知らないうちに身につくものだ」というような解釈を受ける場合には中立的代名動詞である，としている。

(19) Savoir vivre? Ça s'apprend petit à petit sans le savoir en voyageant.

（春木 1994）

以上のような点を考慮に入れた上で，認知・思考の動詞の代名動詞を，アスペクト制約との関連で検討してみよう。

(20) La nouvelle s'est sue tout de suite.

（『ロワイヤル仏和中辞典』，旺文社）

(20)は複合過去におかれているが，問題なく受け入れられる文である。

comprendre に関してはどうか。単純未来時制においた(21)をインフォーマントに示すと，許容度はかなり高かった。

(21) (?)Sous peu, tout se comprendra.

ただ comprendre の場合は，過去時制におくと許容度が低くなる。

(22)　*?Cette théorie s'est comprise tout de suite.

(23)は concevoir の例である。

(23)　?Ce plan s'est conçu pendant son voyage en Italie.

s'apprendre を複合過去においた(24)は「不可」である。

(24)　* Marie est douée pour les langues. Pour elle, la langue espagnole s'est apprise presque sans aucun effort.

このように，認知・思考の動詞の代名動詞は，複合過去におかれた場合，必ずしも許容度が高いとはいえないが，それにしても(20)，(21)のように評価の高い例もあるという点，(22)，(23)にしてもある程度の評価を得ているという点は考慮に値する。

認知・思考の動詞に関して観察されるこのような状況は，これらの動詞の主語にあたる項の意味役割に関係するものと思われる。認知・思考の動詞の主語は，「行為者(actor)」と「経験者（experiencer)」の境界に位置するものであるといえる。したがって動作主性（agentivité）がより強く感じられる場合には，「自発性（spontanéité)」と相容れなくなり，許容度が低くなるのである。

entendre, voir のような知覚動詞の方が，認知・思考の動詞に比べて，より安定的に中立的代名動詞の用法を許容するように思われる。3節でみた例の他に(25)のような文も許容される。

(25)　Ce bruit s'est entendu de loin.

s'apercevoir を複合過去形においた次の文も許容度は比較的高い。

(26)　(?)Cette tache s'est aperçue de loin.

entendre, voir に関しては，より動作主性の高い écouter, regarder という動詞が別に存在することも，中立的用法を受け入れやすいことの一因となっているのではないかと思われる。

7.「変化」の概念

中立的代名動詞の用法を許容する他動詞の代表的な例とされる briser 等は，(27)のような構造をしている。

(27) (=(17))

briser

[Event CAUSE([THING] , [Event GO([THING] , TO[BRISÉ])])]

≪GO≫という関数を含むこの構造は，「状態における変化，あるいは空間的変化」の概念を含む動詞であることを示している。

Zribi-Hertz (1987) は，se briserのようなタイプの代名動詞を含む構文をCRE(construction réflexive ergative; 再帰能格構文)≫と呼んでいるが，CRE を許容する条件のひとつとして，対応する他動詞が[＋translatif]の特性を持つものでなければならないとする[3)]。この指摘もやはり，中立的代名動詞と状態的，あるいは空間的「変化」の概念が強く結びついていることを示すものである。

次の(28)が，相互的，あるいは再帰的解釈のみを持ち，中立的代名動詞としての意味を持ち得ないということは，fouetter が目的語に生ずる「変化」を問題とする動詞ではない，ということから説明される。

(28) Les femmes se sont fouettées hier soir.

(Ruwet 1972)

これに対して中動的代名動詞の方は，[±translatif]の特性は関与的ではない。したがって(29)のような中動的代名動詞の文は，もちろん可能である。

(29) Les femmes, ça se fouette.

(Ibid.)

(27)のような構造をもつ他動詞から「起因者 (Instigator)」である第一項を取り除いて，状態的，空間的変化が自然発生的におこるものとして表現するのが，se briser 等の典型的な中立的代名動詞であるといえる。

知覚動詞，認知・思考の動詞に関してはどうか。これらの動詞は(27)のような意味構造をもつものではない。しかしながら，これらの動詞にとって

も「変化」は重要な意味をもつ特性なのである。視覚あるいは聴覚映像，知識・思考内容等が「経験者（experiencer)」のもとにとどく，という意味において，これらの動詞は≪GO≫という関数で表わし得るものなのである。theme の意味役割を担うのは視覚映像，知識等であり，goalの役割を担うのは「経験者」である。このように，知覚動詞及び認知・思考の動詞は，空間的な移動（すなわち空間的「変化」）の概念に還元して記述することの可能な動詞なのである。このことは，これらの動詞が表わす概念が，しばしば「非対格動詞（verbe inaccusatif)」としても実現されうることにもあらわれている。(30)はその例である。

(30)　Une bonne idée est venue à Paul.

本稿で検討した知覚動詞及び認知・思考の動詞の代名動詞は，「変化」の概念を含むという点，そしてその「変化」が自発的に起こるものとして表現するものであるという点において，se briser 等の典型的な中立的代名動詞と共通しているのである。

［注］

インフォーマントは Claude LEVI ALVARES氏，André KŒNIGUER 氏，Jean-Christian BOUVIER 氏 にお願いした。心から御礼申し上げる。

1）筆者は Iguchi（1991）において，日本語の「見える」，「わかる」，「できる」のような，Kuno（1973）が≪object-marking *ga*≫とよぶ助詞が関係する動詞と，「思われる」，「悔やまれる」等，「語幹＋-areru」の形をとる，いわゆる「自発」の形態の動詞は，二項述語にとどまりながら「自発性(spontanéité)」を表わすことができる，という点において共通しており，この点において一項述語となっている「割れる」，「焼ける」等とは異なることを指摘した。日本語のこの状況は，本稿で論じているフランス語の代名動詞の状況と非常に近いものであるということができる。

2）春木(1987)も，se voir, s'entendre を含む例文に関して，筆者とは異な

る立場から，中立的代名動詞と考えるべきものである，としている(p. 75)。

3）Zribi-Hertz（1987）の定式化は次のとおりである。

a. $[SN_0]$ V $[SN_1]$

CAUSE +translatif THEME

b. EF： SN_1 être X_V

(X_V = participe passé accompli ou adjectif radical)

[参考文献]

Bresnan, J. (1982): ≪The Passive in Lexical Theory≫, in J. Bresnan (ed.), *The Mental Representation of Grammatical Relations*, MIT Press, Cambridge, MA.

Chomsky, N. (1981): *Lectures on Government and Binding,* Foris, Dordrecht, Holland.

Grimshaw, J. (1982): ≪On the Lexical Representation of Romance Reflexive Clitics≫, in J. Bresnan (ed.), *The Mental Representation of Grammatical Relations,* MIT Press, Cambridge, MA.

春木仁孝（1987）：「フランス語の中立的代名動詞と非人称受身」，『言語文化研究』第１３号，大阪大学言語文化部.

春木仁孝（1994）：「中立的代名動詞と受動的代名動詞」，『日仏語対照研究論集』，日仏語対照研究会.

Iguchi, Y.（1991）：≪La particule *ga* en japonais et le problème du ≪mapping≫ — Un essai dans le cadre de la Grammaire Lexicale Fonctionnelle—≫, *STELLA* 第９号，九州大学フランス語フランス文学研究会.

Jackendoff, R. (1987): ≪The Status of Thematic relations in Linguistic Theory≫, *Linguistic Inquiry*, 18-3.

Jackendoff, R. (1990): Semantic Structures, MIT Press, Cambridge, MA.

Kuno, S. (1973): *The Structure of the Japanese Language,* MIT Press, Cambridge, MA.

Pinchon, J. (1986): *Morphosyntaxe du français,* Hachette, Paris.

Ruwet, N. (1972): *Théorie syntaxique et syntaxe du français,* Seuil, Paris.

Zribi-Hertz, A. (1987): ≪La réflexivité ergative en français moderne≫, *Le français moderne,* N^0 1/2.

Les constructions pronominales moyennes et neutres et la structure sémantique des verbes

Yoko IGUCHI

Les constructions pronominales moyennes et neutres ont attiré l'attention de beaucoup de linguistes. Dans cette étude, nous analysons ces deux constructions du point de vue de la structure sémantique des verbes.

Grimshaw (1982) présente une analyse des constructions pronominales selon laquelle le verbe pronominal neutre est un prédicat monovalent, tandis que le verbe pronominal moyen est un prédicat bivalent.

Mais cette analyse se heurte au problème suivant: il existe des phrases qui impliquent l'existence d'un ≪agent≫, ou plus précisément, de l'actant correspondant au sujet de la construction transitive, et qui pourtant échappent à la contrainte aspectuelle considérée comme propre à la construction pronominale moyenne. Parmi ces phrases, nous nous concentrons sur celles qui contiennent des verbes de perception.

Les verbes de perception, aussi bien que les verbes de cognition, partagent avec des verbes ≪causatifs≫ comme *briser, rouiller* etc., la propriété sémantique suivante: on peut décrire la structure sémantique de ces verbes avec la fonction ≪GO≫ . Mais contrairement aux verbes ≪causatifs≫, ils peuvent représenter la nuance de ≪spontanéité≫ tout en restant prédicat bivalent. D'où des phrases problématiques telles celles qu'on a vues plus haut.